

避難退域時検査・除染の実施地点

- 避難退域時検査・除染については、原則として避難先となる市町に一カ所ずつ設置する救護所等で実施。

原子力災害対策重点区域



避難元

バス・自家用車等で避難

避難退域時検査・除染



※原則として避難先となる市町に一カ所ずつ設置する救護所等で実施

※図は必ずしも区域を厳密に示したものではありません

緊急被ばく医療体制

➤ 放射性物質による汚染や被ばくの状況に応じて、初期・二次・三次の医療体制により、適切に対応。

初期被ばく医療【避難先となる市町に原則一カ所ずつ設置する救護所で実施】 【島根赤十字病院・松江市立病院】【鳥取赤十字病院以下14病院】

- ①避難退域時検査
- ②ふき取り等の簡易な除染(一次除染)
- ③軽度の外傷等の治療
- ④安定ヨウ素剤の投与
- ⑤健康相談 等



訓練風景

写真: 川内資料

二次被ばく医療【一次除染で十分除染できない場合に実施】 【島根県立中央病院・島根大学医学部附属病院(協力)】【鳥取大学医学部附属病院・県立中央病院】

- ①シャワー等を用いた二次除染
- ②内部被ばくについては、ホール・ホビー・カウンタ等搭載車を活用
- ③応急医療措置 等

二次被ばく医療で対応
できない傷病者は、三次
被ばく医療機関へ搬送

消防防災ヘリ、自衛隊航空機等
による搬送

三次被ばく医療【放射線医学総合研究所、西日本ブロックの三次被ばく医療 機関(広島大学)等で実施】

- ①高度専門的な線量評価
- ②高度な専門的除染等

高度かつ専門的な被ばく医療



※ 愛媛県内の二次被ばく医療機関で対応できない重篤、重傷な被ばく患者の診療等及びその収容能力を超えた場合の対応を行う。

- 避難退域時検査・除染は、医師、看護師、保健師、診療放射線技師等により実施（九州電力も支援）。
- 人員・資機材が不足する場合、国・原子力事業者による人員・資機材の支援を実施。
- 原子力事業者は、備蓄資機材を活用し、300人程度の要員による支援を実施。

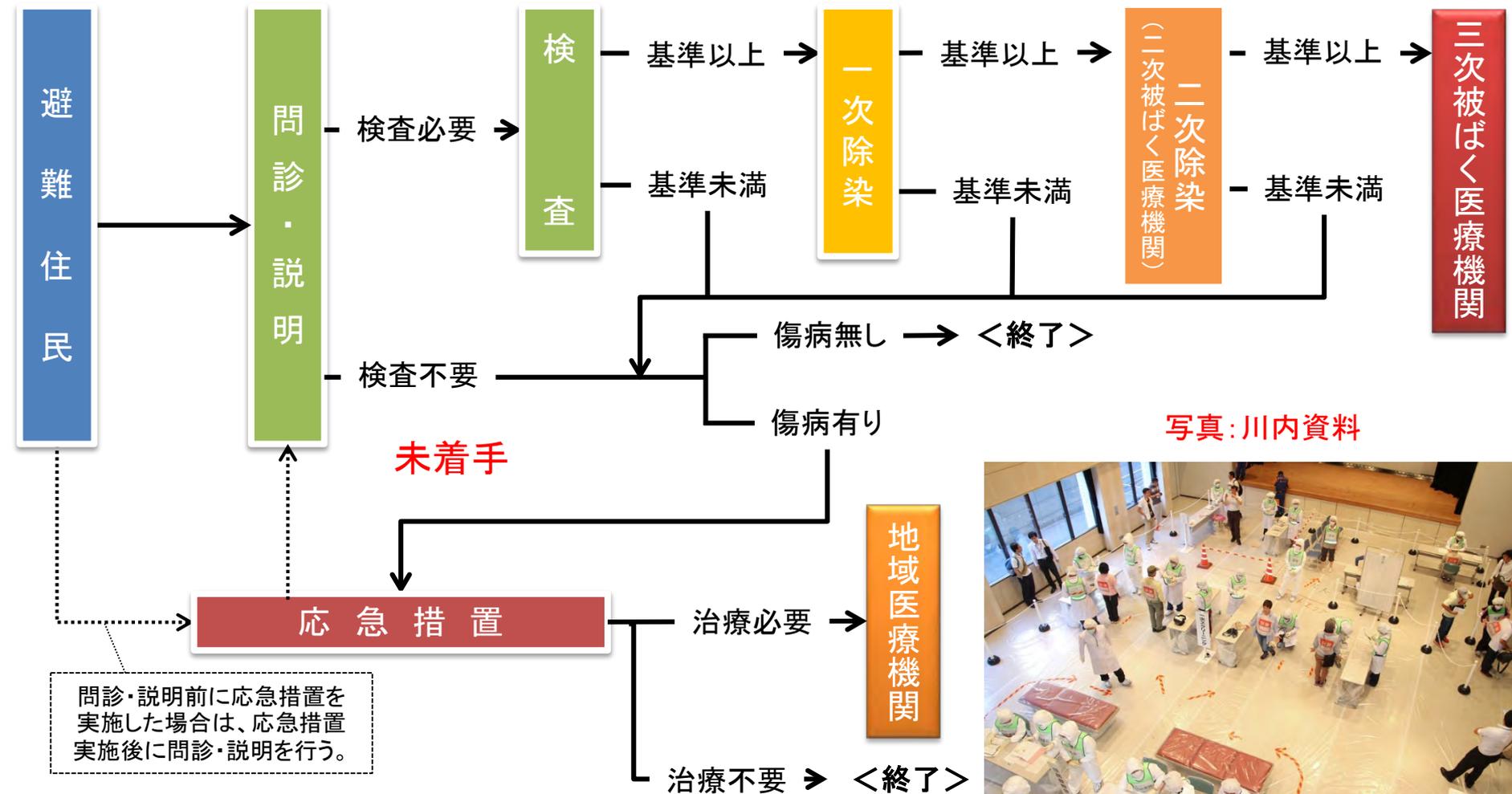


写真: 川内資料



(※) 避難時の除染や緊急事態応急対策活動等により発生した汚染水・汚染付着物等については原子力事業者が処理

9. 国の実動組織の支援体制